

■最近の話題を考える“知財NEWS”知財ピックアップ(2017.8)



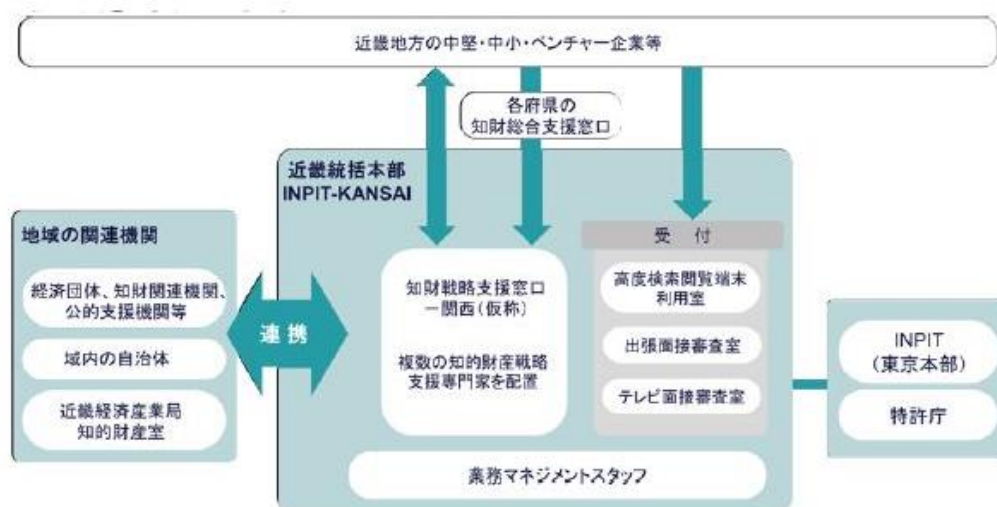
特許庁所管の独立行政法人

工業所有権情報・研修館（INPIT）が一部大阪に

特許業務法人 前田特許事務所

弁理士 大石憲一

特許庁所管の独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT＝インピット）の近畿統括本部が、7月31日に大阪・梅田の「グランフロント大阪」に開設されました。今回の知財ニュースは、この件について紹介します。



出典：経済産業省 HP ニュースリリース 2016年度・INPIT 近畿統括本部（INPIT-KANSAI）を新設します～来年度第2四半期（7～9月）、大阪市「グランフロント大阪」に設置～

この INPIT 近畿統括本部の開設は、昨年、中央官庁の地方移転の取組（「政府関係機関の地方移転に関する今後の取組について」（平成 28 年 9 月、まち・ひと・しごと創生本部決定）の中で、「特許庁を関西に移転して欲しい」という要望に対して、特許庁がその要望にできるだけ沿うものとして、開設することになったものです。

このため、この INPIT 近畿統括本部は、特許庁の『出先機関』という色彩が強いものです。

こうしたことから、この INPIT 近畿統括本部においては、施設内で審査官と「面接審査」を行うことができます（形式的には審査官が特許庁の「外」で行なうため「出張面接」）。

従来は、東京（特許庁）まで行かなければできなかった審査官との面談が、大阪でもできると考えると、広島等の西日本に居住する出願人においては、時間的・費用的にも大きなメリットだと思います。

私は、まだこの INPIT 近畿統括本部での「面接審査」は行っていませんが、私の在籍する前田特許事務所内では、この「面接審査」を行っている弁理士も徐々に始めているようです。

どうしても権利化を図りたいので、審査官と面談したいが、東京にわざわざ行かないといけないから…と、二の足を踏んでいた方、これからは「大阪」でも審査官と面談ができます。重要な案件については、是非、INPIT 近畿統括本部で「面接審査」を行なうことをご検討下さい。

以上